

2011年4月27日

京都府知事　山田 啓二 殿

日本共産党京都府会議員団

団長 新井 進

私立高校等授業料無償化に関する申し入れ

本年度より、年収500万円未満世帯の私立高校授業料の無償化が実施されることとなりました。

わが党議員団は、経済的な事情で入学をあきらめたり、退学を余儀なくされるようなことをなくすため、本府の授業料減免制度を改善するよう強く求めていたものです。ところが、制度の詳細が未だに学校や保護者に明らかにされていないため、「学校に問い合わせても免除できるかどうかわからないといわれた」「いったん授業料を払って欲しいと言われたが、いつ減免されるのか」など多くの保護者から不安の声が寄せられており、緊急に改善と対応が必要です。

さらに、私立高校の生徒には一律に支給されている国の「支援金」は専修学校の高等課程に在籍する場合も対象となっていますが、本府の制度も同様にすべきです。

よって、以下の項目について、実施を強く求めます。

- 1 拡充された私立高校授業料無償化制度が速やかに実施されるよう、緊急に制度の詳細を確定し、学校と保護者に周知徹底すること。
- 2 授業料の徴収猶予を実施するなど、保護者が立て替え払いをしなくてもすむよう、府として対策をとること。
- 3 府外の私学に通う生徒も無償化の対象とすること。そのためにも直ちに近隣府県と協議を行なうこと。
- 4 専修学校高等課程も対象にすること。

以上